

# 4 最新の安全保障状況を正確に表した教科書

①中国によって一方的に行われた平成25(2013)年の防空識別圏設定を書いた

## 韓国が占領中 尖閣諸島 日本固有の領土の危機

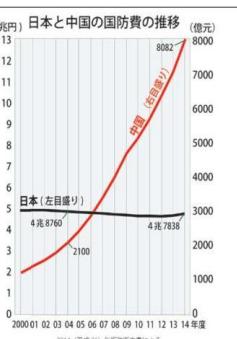
尖閣諸島は1885年からの調査に基づき、1895年日本政府がどの国にも属していないことを確認し、閣議決定して日本領土に編入した。そして最盛期には200人以上の日本人がカツオ製造などで居住していた。戦後アメリカの施政下にあつたが1972年沖縄返還とともに日本に戻った。1970年代はじめ島周辺で有望な油田が確認されると、中国は自国の領土だと主張はじめ、漁船の違法操業を繰り返し、2010年にはわが国の巡視船に故意に衝突させた。2012年以降は公船を頻繁に領海侵入させ、2013年12月には防空識別圏を設定し、一方的に緊張を高めている。

また、2004年ごろから中国は日中間線付近のガス油田の採掘を始めた。わが国はそれをEEZ内の資源の横取りだと抗議しているが、解決できていない。



149

②中国の国防費が4倍になったことを記した



- わが国は、ミサイル防衛(MD)システムで対抗しようとしている。
- 中国の国防費は10年間で4倍になっている。また国防費以外の項目でも多額に軍備増強のために支出されているといわれている。

最近数年間の国内外をめぐる変化には目まぐるしいものがあります。『新しい公民教科書』は、これらの変化に対応して、表やグラフなどを最新のデータに変更しただけではなく、単元本文やコラム本文なども修正しました。特に、尖閣をめぐる中国との緊張関係など、日本の安全保障に関する最新の状況について説明しています。

各國は、国連による集団安全保障の考え方、自國の安全や國益だけではなく、國創出し維持する体制をとっています。進展した現代では、自國とは直接かも軍隊を派遣し、共同で問題解決にあ

## ③集団的自衛権行使容認の閣議決定がなされたことを記した

ノアメリカ軍と六ヶ国で対応し、ノアメリカ軍の攻撃、又は自衛を行ふこととなりました。さらに2014年にはそれまで個別的自衛権に限られていた憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認が閣議決定され、わが国と密接な関係にある他国への武力攻撃を自衛隊が阻止できるように、自衛隊法などの法整備を進めることになりました。

①わが国の平和と安全の基本は、日米安全保障条約によっている。②安保条約は、自衛隊とアメリカ軍の共同行動と、アメリカ軍への基地貸与を定めている。③周辺事態法と集団的自衛権によって日米防衛協力を密にした。